

## 平成30年度事業の進捗状況にかかる委員事前意見のとりまとめ状況

整理 No.	大柱	施策事業名等	提出委員	委員意見
No.1	1	03 関係事業者に対する、青少年の飲酒防止に関する啓発	松下 委員 (横浜市立大学)	数値化をすることができるのではないかと思います。
		04 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進		
		05 PTA活動のためのハンドブックによる啓発		
No.2	1	06 アルコール健康障害に関するリーフレットによる啓発	松下 委員 (横浜市立大学)	30市町村、8か所だけでなくリーフレットを何部配布したかという数字が参考になると思います。
No.3	1	07 酒害予防講演会の実施	①松下 委員 (横浜市立大学) ②由井蘭 委員 (当事者の家族)	①「特に若い世代に対して・・・」とありますが、参加者の中で大学生等がおおよそ何名だったのか補足があると助かります。 ②また、案内はいつどのように周知していたのでしょうか。
No.4	1	09 労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発	姜 委員 (神奈川県弁護士会)	労働センター4か所にリーフレットを配布するだけでは依存症予備軍に届かないと思います。個別に民間企業等に配布したり、管理職が目にする機会職場に依存症予備軍の方がいる場合に早めに産業医に相談するよう呼びかけることはできないのでしょうか。
No.5	1	10 未成年者の飲酒をなくすための取組み	①由井蘭 委員 (当事者の家族) ②佐藤 委員 (県小売酒販協同組合連合会)	①なぜこの判定となったのでしょうか。 ②18歳～20歳の飲酒については、罰則規定を県条例で設けることをご検討してはどうでしょうか。
		11 妊産婦の飲酒をなくすための取組み		
No.6	2	21 特定健康診査・特定保健指導に関する情報の共有	姜 委員 (神奈川県弁護士会)	県では労働者の健康診断受診状況を確認する機会はないのでしょうか。まずは依存症に限らず、健康診断を受けてもらうことについて目標を立てて進めた方がよいのではないかと思います。また無職者や生活保護受給者などの健康診断はどのように確保されているのでしょうか。関係課への情報提供もなされていると思いますが、それらは医療につながられているのでしょうか。
No.7	2	23 適量飲酒のための取組み	由井蘭 委員 (当事者の家族)	なぜこの判定となったのでしょうか。
No.8	2	24 地域における相談支援体制の充実(相談窓口の周知)	①姜 委員 (神奈川県弁護士会) ②由井蘭 委員 (当事者の家族)	①どのような調査によってこの割合(数値)が算出されているのでしょうか。市民として、学校やPTA、町内会など普通に生活している中で、相談窓口がどこにあるのか情報がなかなか入ってこないように感じています。 ②なぜこの判定となったのでしょうか。
No.9	2	26 働く人のメンタルヘルス相談	松下 委員 (横浜市立大学)	メンタルヘルス相談件数のおおよその把握は可能でしょうか。
No.10	2	33 産業医と専門医療との連携強化	①堀江 委員 (湘南慶育病院) ②由井蘭 委員 (当事者の家族)	内科等身体科と精神科との医療連携の推進が不十分です。かかりつけ医研修も重要ですが、連携がより重要です。指定病院から一般病院への働きかけは基本計画には記載されておらず、実際全く見受けられません。しかし、その構築は簡単ではありません。まずは、達成率0%の産業医の研修が効果的です。産業医でできないことは一般医療機関ではできません。産業医講習と産業医から専門医療機関への紹介率のアップを図るのが現実的と思われます。
No.11	2	34 飲酒運転取消講習(二輪・四輪学級の実施)	松下 委員 (横浜市立大学)	数値化が可能と思われます。
		35 関係機関による相談窓口等の情報提供と連携(DV相談窓口等)		
No.12	2	36 関係機関による相談窓口等の情報提供と研修の実施(児童相談所等)	松下 委員 (横浜市立大学)	研修会の回数だけでなく、参加者数が参考になると思います。

## 平成30年度事業の進捗状況にかかる委員事前意見のとりまとめ状況

整理 No.	大柱	施策事業名等	提出委員	委員意見
No.13	2	37 ゲートキーパー養成研修の実施	松下 委員 (横浜市立大学)	ゲートキーパー研修会の日数等を補足いただけると助かります。
No.14	2	38 自殺未遂者支援事業	松下 委員 (横浜市立大学)	新たに配置された社会福祉士等の数が分かると参考になります。
No.15	3	41 職域研修「働く人のメンタルヘルス研修会」等における相談窓口の周知	姜 委員 (神奈川県弁護士会)	就労、復職に至るまでに支援するには、根本的な依存に至った要因の解決がなされなければならないと思いますが、その点は、ここに記載されている事業や目標だけでなく弁護士会等の原因に対する相談機関との連携も検討すべきではないかと思えます。
		42 労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】		
		43 産業医と連携した就労復職に向けた支援の充実		
No.16	3	41 職域研修「働く人のメンタルヘルス研修会」等における相談窓口の周知	松下 委員 (横浜市立大学)	配布数が分かると参考になります。
No.17	3	43 産業医と連携した就労復職に向けた支援の充実	堀江 委員 (湘南慶育病院)	ここでも産業医との連携が重要です。ご検討ください。
No.18	4	51 アルコール健康障害に関する実態調査	姜 委員 (神奈川県弁護士会)	調査研究は行われているのでしょうか。